

【資料 2-7】

京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業（地域人権啓発活動活性化事業）

事業名	事業内容	平成 2 3 年度実施状況
人権の花運動	主に小学生を対象とした啓発運動で、配布された花の球根などを児童が協力しながら育成することを通して、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心の体得や人権思想を育むことを目的としています。	京都地方法務局，京都府人権擁護委員連合会との連携の下，市内小学校，幼稚園，保育所の計 1 6 箇所で実施しました。
スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動	京都サンガ F. C. の公式戦に小学生を招待し，競技場前での啓発物品の配布やピッチ内での行進（人権啓発標語が入った横断幕を提示）等を通じて，スポーツ組織が持つ青少年や地域社会に対する知名度を活用した啓発活動を実施しています。	8 月 2 7 日に西京極スタジアムで行われた「京都サンガ F. C.」対「ジェフユナイテッド千葉」戦に葛野小学校児童を招待し，啓発活動を実施しました。